

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072800321		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾3丁目10番25号	Tel 093-246-0260	
自己評価作成日	令和06年05月22日	評価結果確定日	令和06年07月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年07月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人は2か所のグループホームを経営しており、利用者も職員もそれぞれ交流を図り、活気ある日常生活が送れるよう援助しています。少人数のグループホームならではの触れ合いが多く持てる家庭的な環境で利用者の性格や個性を大事にして過ごしてもらいたいと思っています。今後も地域の方や家族との交流を大事にし日々成長していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者家族の要望に応じて22年前に開設した定員9名の家庭的な雰囲気グループホームである。近隣に同一法人のグループホームがあり、利用者に合ったホームへの移動や交流、職員間の協力等、最大限に活かした運営に取り組んでいる。利用者が重度化しても、シャワーだけで身体芯まで温まる最新式のシャワー浴設備を設置し、利用者と職員が一對一で楽しい会話をしながら入浴を楽しみ、清潔保持と健康チェックも行っている。車椅子の方にも十分な広さの3ヶ所のトイレ、食堂と一体化した広いスペースを確保したりリビングルーム等、利用者が快適で安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。提携医療機関医師による月2回の往診と看護師、介護職員との連携で24時間安心して任せられる医療体制が整っている。管理者を中心に、職員と一緒にチーム介護に取り組み、利用者一人ひとりの性格や状態に合わせた介護サービスに取り組み、利用者や家族の信頼も厚いグループホーム「さくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた運営理念を定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について定めている。	運営理念を事務所に掲示し、職員会議の中で理念を振り返る機会を設け、常に職員が意識しながら、利用者の自立に向けた暮らしの支援に取り組んでいる。利用者が自分らしく安心して暮らせるグループホームを目指す事を理念に掲げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し交流を図っている。また教育機関の実習先として様々な世代間交流を図り入居者との接点を作っている。	回覧板で、地域の色々な情報を把握して参加できる行事に出席したり、外出時に近所の方と挨拶を交わす等、日常的な関りを大切にしている。代表が地域の一員として自治会に加入し、地域との関係を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校の介護福祉科の実習先として登録し交流も兼ねて青年育成に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度の運営推進会議録の提出で市より意見が出た場合は積極的に取り入れてサービス向上に努めている。	新型コロナ5類移行に伴いコロナ状況を判断しながら、2ヶ月毎に外部の委員も交えて運営推進会議を開催し、ホームの現状や利用者状況、ヒヤリハット、事故などを報告し、各委員から意見や質問、情報提供が出されて話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映できるように取り組んでいる。	知見者や薬剤師、家族や地域代表、その他広く参加委員を募り、議題についても、勉強会や体験型(避難訓練、試食会、予防体操等)を取り入れる等工夫して、参加委員にとっても有意義な会議になるように取り組むことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の方と連携を取りながらサービスに活かせるよう努力している。GH会にも定期的に参加し情報の共有を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの現状を説明し、アドバイスや情報提供を受けて協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等の報告を行政担当窓口に行い、介護の疑問点があれば相談し、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に1度の身体拘束適正委員会を実施し、研修を行っている。	身体拘束適正化委員会を運営推進会議時に開催し、身体拘束の職員研修はミーティングの時にその都度実施している。具体的な禁止行為を検証し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して職員間の周知を図っている	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正委員会の都度、虐待について話し合いの場を持ち、虐待についての共通認識を持つよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学んできたことを施設内の研修内容として取り入れすべての職員に権利擁護に関する制度を理解してもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要説明事項や契約書を家族に説明し理解・納得されたうえで署名捺印していただいている。また解約の場合も契約書を元に対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際に利用者の生活状況や健康状態など報告している。また定期的に家族の意見や要望もお聞きしている。	職員は、利用者の意見や要望の把握に努め、毎月の利用料金の支払に家族が来訪し、その機会に職員が家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、遠方の家族とも電話で連絡を取りながら意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施している職員会議や研修で職員の要望や業務上の問題点などを出し合っている。	職員会議をほぼ毎月開催し、カンファレンスや勉強会を兼ねて行っている。職員の意見や提案が出しやすい雰囲気作りを心掛け、職員からは、利用者の現状や心配な事等が報告され、活発な意見交換が行われている。出された意見はホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ会議や慰労会を定期的に行ない仕事以外の環境で職員の意見を聞く機会を作っている。希望休や有休消化など働きやすい環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用については十分な面接を行ない、採用予定の方の要望と採用規定を照らし合わせている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先して採用している。職員の定年はなく、子育て中の職員が子供と一緒に勤務出来る環境を整えたり、時短勤務の受け入れ等、職員の希望を優先して働きやすい職場作りに努め、職員の離職は少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所でマニュアル作成をし、スタッフにマニュアルについて指導している。研修も実施している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で話し合い、利用者一人ひとりの生活習慣や個性を尊重した介護サービスに取り組んでいる。外部の人権研修に代表が参加して内部研修で伝達し、職員の自覚を促し、ホームの中で利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り地域包括支援センターの研修には参加するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH会に定期的に参加し情報の共有をしている。他事業所と協力し利用者の受け入れなどにも対応している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が決定することは困難なこともあるが家族と本人が困っていることや不安など十分に聞き入れ話し合う時間を取っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き本人の思いや生活歴などを考慮した上でグループホームについて理解が出来るよう分かりやすく説明を行い納得してもらい安心して入居が出来るよう努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居相談に来られた際本人や家族の実情を聞き必要に応じて他のサービス利用も含めて話をしをしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、お互いに支え合う関係を築けるよう努める。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会都度に家族とのコミュニケーションも大切にしながら要望や不安など聞き取れるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みの方が来られた時は感染対策を十分に行ない、安心して交流が図れるようにしている。	新型コロナ5類移行に伴い、近所の方が訪問されたり、利用者が家族と外出される等の再開が始まっている。近隣の同一法人のグループホームとの交流により、新しい利用者同士の馴染みの関係を築いている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で利用者同士のトラブルが起きないように座席の配置など工夫している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長引き退去されてもご家族と継続的に面会に行くなど本人家族との関係を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から本人の思いや意向を聞き取りケアプランに組み込めるよう細かい意向や思いなどを把握できるよう努めている。	職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し日常介護に反映させている。意向表出が難しい利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族に相談しながら利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本院を理解する為本人や家族と十分に話をする時間を設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	まず性格を把握し、趣味や健康状態の把握、環境に慣れてもらえるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書は家族や本人の意向を十分に聞き入れて作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで職員間で話し合い、主治医からの助言を参考に、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ会議において業務内での情報共有に努めている。また記録や日誌を参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の現状を把握できるよう話し合いの機会を大切にその時々合う状況に応じて柔軟な対応が出来るよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍になり地域との交流が以前のようにできていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回協力機関が往診に来てくれる。主治医は本人家族の希望を尊重してくれる医師である。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在は、全員協力医療機関の医師が主治医となり、月2回の往診と看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師と連携を図り週に1回は利用者の健康状態などを管理してもらっている。緊急時は連携を図りながら主治医も支持のもと処置も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病状把握や身体状況把握も兼ねて病院訪問している。早期退院にむけて病院とも連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や週末期には協力医と意見を求めながら家族との話し合いの場を持ち今後の方針など決めている。	契約時に、利用者や家族に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、承諾を得て終末期の意向を確認している。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて今後の方針を確認し、利用者が出るだけ長くホームで暮らせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所作成のマニュアルを定期的な研修で活用しスタッフに指導している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練に実施で日案誘導がスムーズに行なえるよう努めている。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し通報装置や消火器の使い方を確認し、日中想定の場合、職員が多いので短時間で避難が完了している。非常時には、利用者9名の情報をまとめたファイルを持って避難する事を職員間で徹底している。非常食、飲料水の備蓄も用意している。	実際に夜勤の職員対象で、夜間想定 の訓練を行い、大雨や台風、地震等、他の災害についても検討し、地域との協力体制を築いていくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ちながら利用者1人1人と向き合い声掛けの際は本人を傷つけないよう細心の配慮を行っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に注意している。排泄や入浴時の介助では、利用者の羞恥心やプライドに配慮したケアを行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望や意向など聞き取ったり読み取り状況を見ながら出来る限り希望に沿うことが出来るよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意思を尊重して臨機応変に対応できるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容を利用し、身だしなみやおしゃれが出来るように援助している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備や片付けをすることは難しく行っていないが、食事が楽しいと思えるよう日頃から旬な食べ物などについて会話している。自分で食事が出来るよう支援している。	利用者が楽しみにしている食事は、献立に沿って配達される食材を使い、季節の果物等を添えて、利用者一人ひとりの状態に合わせた形態で提供している。利用者の能力を把握し出来るだけ自分の力で食べる事を見守りしながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状況に合わせながら食事の形態やとろみの必要性などに配慮している。摂取量や水分摂取量を把握し、必要に応じて高カロリー飲料の提供も行ない、対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員に毎食後口腔ケアを実施している。定期的な協力医の歯科往診にて口腔内は管理されている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄パターンを把握し必要に応じて声掛け誘導を行いトイレでの排泄を出来る限り支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレで排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望や体調に配慮しながら、利用者一人ひとりに合わせた排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状況を把握し水分摂取状況など考慮しながら排便コントロールをおこない便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り個別の支援を実施し、要望に応えられるよう配慮している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週2回は入浴できるよう取り組んでいる。身体を包みこむように湯が出て身体が芯まで温まるシャワーを設置し、重度の方も安全に気持ちよく入浴を楽しめるよう配慮している。また、入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、楽しい入浴となるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングホールで過ごされることが多いが本人の意思を尊重し居室で休む時間の確保など配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示のもと内服の見直しは定期的に行なっている。調剤薬局との訪問薬剤管理指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る限り自分でできることは自分で行えるよう支援している。選択たみや洗濯干しなどを手伝っていただき、昔の話を聞かす。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出や散歩などなるべく希望に沿うが本人の体調や気候など考慮し対応している。	新型コロナ5類移行に伴いコロナ状況を判断しながら、人混みへの外出は控えているが、桜の季節には人気がない所に出かけ花見をする等、気をつけながら利用者の気分転換を図っている。また、玄関前の庭にテーブルとベンチを設置し、気候の良い時期には日光浴や茶話会を楽しむ等、外の風に当たる機会を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は金銭管理している方はいないので必要に応じて家族確認のもと柔軟に対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいとの要望は今のところ聞かれてはいないが家族からの電話は取り次いで対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や番組など配慮したり花を生けるなど季節感を感じられるように配慮している。	手入れの行き届いた玄関から室内に入ると、天窓から差し込む日差しで明るく開放的なリビングルームに、利用者と職員が集い、体操をしたり歌を歌ったりして楽しく過ごしている。室内には、季節に合わせた小物を飾り、利用者が季節を感じる事が出来るように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見たり新聞を見たりとゆっくと過ごしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談しながら本人が落ち着く環境で過ごせるよう馴染みのものを持ち込むなど安心して過ごせるよう配慮している。	利用者が長年大切に使用していた馴染みの家具や身の回りの物、大切な品物等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のないように工夫をする。利用者の心身の状態に合わせて過ごしやすいように家具や生活用品を設置し、利用者が安心して穏やかに暮らす事が出来るよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は手すりの設置も多く、安全な環境で過ごせるようまた自立して過ごせるよう工夫が出来ている。		